

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2006-350316(P2006-350316A)

【公開日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-051

【出願番号】特願2006-136160(P2006-136160)

【国際特許分類】

G 0 9 G 3/30 (2006.01)

G 0 9 G 3/20 (2006.01)

H 0 1 L 51/50 (2006.01)

【 F I 】

G 0 9 G 3/30 K

G 0 9 G 3/20 6 2 1 K

G 0 9 G 3/20 6 4 2 F

H 0 5 B 33/14 A

G 0 9 G 3/20 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画素がマトリクス状に配置され、

ソースドライバと、

光センサとアンプとコントローラと、

前記光センサの出力が前記アンプを介して前記コントローラに送られ、前記コントローラからの信号とアナログのビデオ信号が入力される表示モード別ビデオ信号生成回路とを有する表示装置であって、

前記表示モード別ビデオ信号生成回路は、表示モード制御回路と2値化用回路とを有し、

前記コントローラからの入力により前記表示モード制御回路は、

第1の表示モードにおいて、前記ビデオ信号をそのまま前記ソースドライバに出力し、

第2の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記2値化用回路で処理して前記ソース

ドライバに出力することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

複数の画素がマトリクス状に配置され、

ソースドライバと、

光センサとアンプとコントローラと、

前記光センサの出力が前記アンプを介して前記コントローラに送られ、前記コントローラからの信号とデジタルのビデオ信号が入力される表示モード別ビデオ信号生成回路とを有する表示装置であって、

前記表示モード別ビデオ信号生成回路は、表示モード制御回路とD A変換回路とレベル変換回路とを有し、

前記コントローラからの入力により前記表示モード制御回路は、

第 1 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記 D A 変換回路を通して、前記ソースドライバに出力し、

第 2 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記レベル変換回路を通して、前記ソースドライバに出力することを特徴とする表示装置。

【請求項 3】

複数の画素がマトリクス状に配置され、

ソースドライバと、

光センサとアンプとコントローラと、

前記光センサの出力が前記アンプを介して前記コントローラに送られ、前記コントローラからの信号とアナログのビデオ信号が入力される表示モード別ビデオ信号生成回路とを有する表示装置であって、

前記表示モード別ビデオ信号生成回路は、表示モード制御回路と 2 値化用回路と多値化用回路とを有し、

前記コントローラからの入力により前記表示モード制御回路は、

第 1 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号をそのまま前記ソースドライバに出力し、

第 2 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記 2 値化用回路で処理して前記ソースドライバに出力し、

第 3 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記多値化用回路で処理して前記ソースドライバに出力することを特徴とする表示装置。

【請求項 4】

複数の画素がマトリクス状に配置され、

ソースドライバと、

光センサとアンプとコントローラと、

前記光センサの出力が前記アンプを介して前記コントローラに送られ、前記コントローラからの信号とデジタルのビデオ信号が入力される表示モード別ビデオ信号生成回路とを有する表示装置であって、

前記表示モード別ビデオ信号生成回路は、表示モード制御回路と D A 変換回路とレベル変換回路と下位ビットデータ除去回路とを有し、

前記コントローラからの入力により前記表示モード制御回路は、

第 1 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記下位ビットデータ除去回路と前記 D A 変換回路を通して、前記ソースドライバに出力し、

第 2 の表示モードにおいて、前記ビデオ信号を前記下位ビットデータ除去回路と前記レベル変換回路を通して、前記ソースドライバに出力することを特徴とする表示装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項において、前記表示装置が E L ディスプレイであることを特徴とする表示装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項の表示装置を搭載した電子機器。